

番号：140408

国名：カンボジア

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月中旬から2014年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジアでは、農業が国内総生産(GDP)の35%を占め、就業人口(約750万人)の5割以上(農村部においては8割以上)を雇用し、主要穀物として878万トンの米を生産する重要な産業となっており、安定的な経済発展のためには農業の生産性向上が重要課題となっている。

カンボジア農林水産省(MAFF)は、コミューン単位の農業ポテンシャル分析の結果に基づいて地域に適した農業技術を普及させる取り組み(アグロエコシステム分析: Agro-Ecosystem Analysis: AEA)を全国で進めてきたが、普及機関の人員・予算・能力等の不足によりその実施は限られ、AEAに基づく農業普及サービスを受けている農家は人口の約1%にすぎない状況にあった。こうした中、カンボジア国政府からの要請に基づき、JICAは技術協力プロジェクト「バタンバン農業生産性強化計画(Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project: BAPEP)」を2003年4月から2006年3月までMAFFをカウンターパート機関として実施した。BAPEPは農業生産において国内で重要な位置を占めるバタンバン州内のコンピンバイ灌漑地区(対象10村、2,850ha)をモデル地区とし、優良種子生産を核とした営農体系の確立、州農業局の職員による農家への生産技術指導を通じて対象地区の農業生産性強化に貢献した。

この成果を踏まえ、2006年11月から2010年3月にかけては技術協力プロジェクト「バタンバン農村地域振興開発計画(Battambang Rural Area Nurture and Development Project: BRAND)」が実施された。BRANDはバタンバン州内の4郡4コミューン(23村)まで対象地域を拡大し、農業普及サービスの充実を図ることを目的として、AEAに基づいた普及計画の策定や普及活動の実施、民間セクター・農家・行政組織間の連携強化を通じた農産物流通の仕組み作りに取り組んだ。BRANDはモデル農家の圃場を利用したFarmers' Field Day(FFD)の実施を通じて簡易かつ低コストの稲作技術(種子選別・施肥等)を普及し、農家の収量増加や播種量減少等の成果を上げたが、普及地域は依然4コミューンに留まっているうえ、組織間の連携によって生まれた付加価値の高いコメ(BRAND Rice)も安定的な生産や販路の確保には至らず、普及能力を十分に有する普及員の数も不足しており、独力での州内全域への普及拡大は困難な状況にあった。

このため、カンボジア国政府は州内全域(畑作中心の5郡を除く9郡)に技術普及を定着させ面的な拡大を図るとともに、生産米の流通促進を通じ収入向上に結びつく仕組みを強化することを目的に「トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト」(本プロジェクト)の実施を我が国に対し要請した。これを受けて、JICAは2010年6月に詳細計画策定調査を実施し、同年9月に討議議事録(R/D)を署名・交換し、2010年10月から2015年3月まで4年5か月の予定でバタンバン州、プルサット州、コンボンチュナン州の3州12郡の36コミューンを対象に本プロジェクトを開始した。

本プロジェクトでは、MAFF・バタンバン州農業局・プルサット州農業局・コンボンチュナン州農業局をカウンターパート(C/P)機関として、プロジェクト活動に参加する農家の生産性及び所得向上を目的に、普及員の実施能力向上、営農改善に関するコミューンの活動の支援、農家の生産技術改善、優良種子の生産・配布、流通改善に係る活動を実施中であり、現在4名の長期専門家(プロジェクトチーム: チーフアドバイザー/農業普及1、業務調整/研修/農業普及2、営農/種子生産、コミュニティ活動/流通改善)を派遣している。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、カンボジア側と合同で、プロジェクト活動の実績・成果を評価及び確認するとともに、今後のプロジェクト及びMAFFに対する提言、並びに今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年8月中旬～下旬)

①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、活動

実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他カンボジア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年8月下旬～9月中旬)

- ①JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③カンボジア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びカンボジア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じPDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終案を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAカンボジア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年9月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン(2014年4月)」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します。(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい。)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月31日～2014年9月20日を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る団員構成は、以下のとおりです。

- ア 総括 (JICA)
- イ 協力企画 (JICA)
- ウ 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア 空港送迎
あり
- イ 宿舎手配
あり
- ウ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ 通訳備上
必要に応じて英語⇄クメール語の通訳を提供
- オ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課 (TEL:03-5226-8446) にて配布します。

- ・技術協力プロジェクト事業進捗報告
- ・2013年度年次報告書

① 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報 (ナレッジサイト>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWWALL/EF1B4EC336CF8A57492576F6001D5650?OpenDocument>
- ・カンボジア王国トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・カンボジア王国トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

カンボジア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総

務部安全管理室、JICA カンボジア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じるこ
ととする。以上